

辺野古土砂北九州

発行…2022年4月号・No.29



2月に引き続き、3月の小倉駅前宣伝でも、ウクライナの事をリレートークで訴えました。そんな中、恒例で置いていたカンパ箱に、祈るような顔でカンパをされていた高齢の女性がおられたので、この日集まったカンパに当会からのカンパをあわせ、1万円をユニセフに送金しました。ウクライナに一刻も早い平和を！そして何より、戦争のない世界を！

《目次》

【静岡】22日間の日米共同訓練(富田英司).....	2ページ
【連続エッセイ】龍神の岩とミントブルーの海(浦島悦子).....	5ページ
【チョイさんの沖縄日記】政府「南西諸島周辺でM8級の地震の可能性」・	6ページ
【日米合同委員会連続学習会】最高裁の裏マニュアル(天久泰).....	8ページ
【声の欄・日程など】.....	11ページ

写真等 …富田英司・沖縄タイムス・ネット・八記久美子



発行 「辺野古土砂ストップ北九州」

静岡で 22 日間の日米共同訓練

憲法に反する行為はやめよ

富田 英司(静岡・沖縄を語る会)

3月22日(火)～25日(金)、福岡県の築城基地で日米共同訓練が行われました。また4月16日(土)～27日(水)には、大分県の日出生台演習場で、過去最大規模の訓練が行われるようになっています。

陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊の、各ホームページのプレスリリースを見ると、「日米」だけでなく、「日印」「日米豪」など他国との共同訓練もあり、絶えずどこかで、戦争の準備をしていることが分かります。

今回、静岡県で3月4日(金)～25日(金)まで、長期間にわたって行われた日米共同訓練について、同じ土砂問題をたかっている静岡の仲間に、様子を伝えてもらいました。

■日米共同訓練の延べ日数

2019年には1245日に

皆さんもご存知のように、南西諸島で自衛隊のミサイル基地建設が進んでいる。台湾有事で沖縄が再び戦場となりかねないことに、沖縄県民は不安を募らせている。日米中が戦火を交えれば沖縄戦以上の惨禍を免れない。

安倍政権以来、日米共同訓練は飛躍的に増大している。2012年の「日米共同演習の延べ日数」は854日であったが、その後年々増加し、2019年には1245日となっている。

自衛隊は、昨年9月から11月にかけて「中国の脅威」を念頭に、約10万人を動員する過去最大規模の自衛隊演習を展開した。そのうち、約1万2000人の隊員と約3900台の車両を、九州の演習場に集結させ訓練を実施した。



富田英司さん

■東富士演習場がある静岡でも

過去にない大規模訓練

日米の軍事的一体化が、2022年1月の日米安全保障協議委員会(2+2)で検討され、日米の統合的な共同訓練の計画と、日米施設の共同使用が確認されている。すでに2021年12月の日米合同訓練では、王城寺原(おうじょうじはら・宮城県)、岩手山(岩手県)、八戸(青森県)、矢白別(北海道)などの訓練場を使って、ヘリによる射撃や、オスプレイによる輸送訓練がなされ、対艦攻撃ができる高機動ロケット砲(ハイマース)も配備された。

このような時期、私の住む静岡県でも

過去にない大規模の「日米共同訓練」が行われた。

■陸自と海兵隊の900人が

陸上自衛隊東富士演習場(御殿場と裾野両市と小山町)と、米海兵隊沼津海浜訓練場(今沢基地、沼津市)では、3月4日から25日までの日程で、陸上自衛隊と米海兵隊共同の本格的な揚陸作戦訓練が実施された。

実は、この沼津の海浜訓練場は、ベトナム戦争時には上陸訓練がくり返され、1990年代末からは、海上自衛隊の上陸用舟艇による訓練がおこなわれるようになり、陸上自衛隊の水陸機動団の編成により、米軍との共同訓練がおこなわれるようになった。

今回の訓練には、陸自水陸機動団(佐世保)、第1ヘリコプター団(木更津駐屯地のV22オスプレイ)の約400人と、

米第31海兵遠征部隊(沖縄キャンプハンセン)、第1海兵航空団(普天間基地のMV22オスプレイ)の約500人が参加。



今沢海岸で訓練する米海兵隊

■中国との戦争を想定

訓練は、CH47やオスプレイを飛行させ、ヘリキャスティングや上陸用舟艇を使って、人員や物資を共同して上陸させる、そして、東富士で陸自と海兵隊のオスプレイで人員を運び、戦闘を行うというものであり、「台湾有事」や「離島防衛」を理由に、中国との戦争を想定したものである。



兵士や武器を上陸させる「上陸用舟艇」

2022年1月下旬に行われた東富士演習場での共同訓練では、米空軍のC130から、陸自の空挺団540人が落下傘で降りるといふもので、日米の軍事的一体化は強まるばかりである。

■諸団体と共に抗議集会と要望書提出

今回の大規模な日米合同訓練の実施を聞き、私たち「静岡・沖縄を語る会」は県内の諸団体と協力して「抗議集会」と「自衛隊への要望書提出」を取り組んだ。

3月10日(木)は「日米共同訓練に反対する集会」を、現地の沼津今沢海岸で開催。集会には県内から各団体が参加し、「今回の日米共同訓練は日米の軍事的一体化をすすめるものである。それはアメリカの軍事戦略に日本を従属させ、沖

縄の戦場化を想定するのであり、日本国憲法の基本理念に反するものである。私たちはこのような共同訓練に抗議し、その中止を求める。」との声を上げた。各団体の挨拶では、「静岡・沖縄を語る会」の山崎代表が現地での演習の様子を報告した。

また、3月22日(火)には「富士を撃つな！実行委員会」と「静岡・沖縄を語る会」のメンバーで、御殿場の自衛隊滝ヶ原駐屯地に出向き、東富士演習場で行われている日米共同訓練の中止を求めて、「中国の戦争を想定した日米共同訓練の実施に抗議し、その中止を求める要請書」を提出した。3月下旬であったが22日に寒波が再来して、御殿場付近は雪に覆われ、真っ白で寒い1日であった。

(とみたえいじ)



集会で挨拶する「静岡・沖縄を語る会」の山崎代表



今沢海岸での抗議集会



陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地前での抗議行動

浦島悦子の連続エッセイ 《南の島から》 No.29

龍神の岩とミントブルーの海

ヘリ基地いらない二見以北十区の会共同代表／フリーライター



今日(2022年4月1日)で座り込み6555日となる辺野古の浜テントから海の方を見ると、リーフ(サンゴ礁)に砕ける白い波の間に大きな岩が見える。「マナヌ岩」と呼ばれるこの岩は「龍神の頭」とも言われ、辺野古の海を守る聖なる存在だ。

18年前の2004年4月19日から始まった浜テント座り込みの発端となったのは、現行の新基地建設工事(沿岸埋め立て)以前の計画であった「リーフ上埋め立て」のためのボーリング調査だった。浜テントを拠点に私たちは毎日、船やカヌーを出し、一時は(国側が夜中にも作業を強行したため)24時間体制(泊まり込み)をも強いられながら、過酷な海上阻止行動を約1年間続けた。近隣ウミンチュ(漁師)たちの応援や、なぜかその年は例年より多かった台風襲来(海の神さまの応援!?)にも助けられて、結局のところ国は、1か所のボーリングもできないまま、この計画をあきらめざるを得なかったのだ。

後で考えれば、そもそもが無理な計画だったと思う。サンゴ礁は、外海から島を守る天然の防波堤だ。イノーと呼ばれるサンゴ礁の内海は水深5~6メートル、「海の銀行」「天然の貯蔵庫」とも言われる生産性の高い浅海で、サンゴ礁の外側

は一気に水深20~30メートルの外海となる。外海からの波が常に打ち付け、台風時には10数メートル以上にもなる高波が激しく洗うリーフ上に巨大構造物を造るなどというバカげた計画が、龍神の逆鱗に触れたのは間違いない。

約1年に及んだ海上行動は、作業員に暴力を振るわれ、夏の太陽に焼かれ、冬の北風に震えた(1メートルの風で体感温度は1度下がると言われるが、海上は常に10メートル以上の風が吹く)厳しいたたかいだったが、一方で、得難い宝物のような思い出も残っている。

私たちは早朝、作業が始まる前に、国がイノーの中ほどに設置したボーリング櫓まで船で送ってもらい、夕方までそこに座り込むのだが、天気がいい日のイノーは夢のように美しく、作業のない時間は、「辺野古ブルー」に四方を包まれてうっとり我を忘れ、作業の合間には海に入って色とりどりの魚たちと戯れた。櫓から見下ろすミントブルーの海を「食べてしまいたい」衝動にかられたことを懐かしく思い出す。「あんなこと」がなければできなかった稀有の経験だった。

いま、工事が進む沿岸埋め立てをマナヌ岩は日々睨んでいる。龍神が再び、この愚かな工事に鉄槌を下さんことを!!

(うらしまえつこ)

辺野古の事がよくわかる北上田毅さんのブログ「チョイさんの沖縄日記」。今回はその内容を転載させていただきました。なお、本文の太字は、当会の方で太字に変えました。

2022年3月29日 チョイさんの沖縄日記

政府の地震調査委員会が、南西諸島周辺でM8級の巨大地震が起きる可能性が高いと警告！ ……辺野古新基地事業をレベル2の耐震設計でやり直す必要

チョイさんこと、土砂全
協顧問の北上田毅さん



3月25日、政府の地震調査委員会が、南西諸島周辺などでの海溝型地震に関する長期評価(第2版)を公表した。

同委員会は2004年に長期評価の初版を出していたが、2011年の東北太平洋沖地震を機に、今回、評価対象や地震規模を見直したのだ。

それによると、**南西諸島周辺でM8級の巨大地震が起きる可能性がある**と指摘。

特に初版では、与那国島周辺でM7.8程度の地震が今後30年以内に起きる確率を『30%程度』としていたが、今回は、M7~7.5程度の地震が起きる確率を、今後30年以内に『90%以上』と算出。また南西諸島北西沖でも、今後30年以内に『60%程度』の確率と評価した。

政府の地震調査委員会が当初の評価を見直し、南西諸島周辺でM8級の巨大地震が起きる可能性がある**と指摘したことは、辺野古新基地建設問題にとってもきわめて重要**である。

辺野古新基地建設事業では中小規模の地震(震度4程度)を想定したレベル1の耐震性能で設計されている。しかし、大規模地震に対応するためには、**レベル2で設計することが必要**である。

国土交通省『空港土木施設設計要領(耐震設計編)』でも、「被災による修復が長期間にわたる可能性がある等、当該施設



2022年3月22日の沖縄タイムスより

の被災によって、その影響が長期又は広範に及ぶ可能性がある場合においては、レベル2地震動に対する安全性についても確保する」とされているが(国内の主要13空港は、『あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波発生の考慮が必要』として、すべてレベル2の耐震性が確保されている)、大量の燃料・危険物質を扱い、貴重な自然の大浦湾に造られる**辺野古新基地は、当然、レベル2で設計しなければならない。**

2013年の埋立承認申請の審査でも、県はこの点を問題としたが、防衛局は「港湾基準に準拠し、『緊急物資及び幹線貨物の輸送に資する岸壁等の耐震強化施設ではない』との判断に基づき、レベル1地震動により設計を行った」(県の4次質問に対する防衛局回答)と回答し、**当時の仲井眞県政は、レベル1地震動のまま埋立を承認してしまった。**

今回の設計変更申請の審査でも、防衛局は「使用者である米軍と調整の上、護岸等の設計対象地震動は、レベル1地震動と設定している」(『第5回技術検討会資料』P2)と回答し、土木工学の「有識者」を集めたという技術検討会でも「米軍が認めているのなら、レベル1で問題ない」(同議事録)と、**内容の技術的審査をすることなくそのまま認めている。**

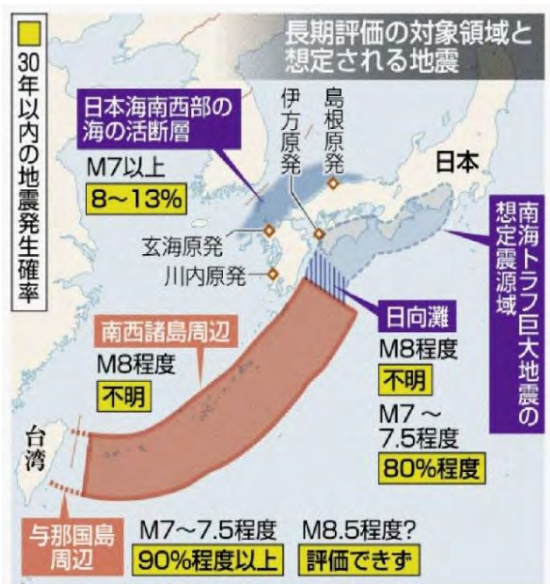
この問題は、立石新潟大学名誉教授らの**辺野古調査団等も再三、指摘してきた。**しかし県は、当初申請でレベル1の設計を認めたのだから、変更申請で今さらそ

れを問題にはできないという事情もあったのだろう。「レベル2で設計しなせ」という指示はできなかった。

しかし、**今回は全く事情が異なる。**民間からの指摘ではない。政府の地震調査委員会が以前の評価を見直し、南西諸島での巨大地震が発生する可能性が高いと判断したのだ。防衛局は当然、従来のレベル1の耐震設計を見直し、レベル2で設計しなせなければならなくなったことはいうまでもない。

今回の地震調査委員会の評価見直しについては、新聞等でも大きく報道されているが、**辺野古新基地建設事業と関連づけた論稿はまだないようだ。**県は、この点について防衛局に質し、**早急に必要に対応を**講じなければならない。

変更申請不承認理由の追加で済まされる問題ではない。それこそ**埋立承認の撤回にもつながる重要な問題**であろう。



2022年3月22日の沖縄タイムスより

連続学習会…第7回報告

テキスト…「日米合同委員会」の研究(吉田敏浩著、創元社)

真実の解明と責任の追及を阻む大きな壁

最高裁の裏マニュアル



今回は、日米合同委員会の前身となる日米間の協議機関(予備作業班)が1952年までに国有財産管理法、土地等使用特別措置法、航空法特例法、刑事特別法など17の「安保特例法・特別法」を国会で制定させ、それまでの「占領管理法体系」を「安保法体系」へ移行させたこと等について学習しました。今回は、米軍と米軍関係者による事件事故の真相究明と責任追及を阻む壁について学びました。

講師:天久泰(弁護士)

今回は、
テキストの
219~254頁までを
勉強しました。



以下、その内容
の要約です。

■米軍関係者用の裏マニュアルが

民事裁判権密約は、「合同委員会第7回本会議に提出された1952年6月21日附裁判権分科委員会勧告、裁判権分科委員会民事部会、日米行政協定の規定の実施上問題となる事項に関する件」という文書に書かれています。この文書は最高裁判所事務総局が1952年9月に編集発行した「部外秘 日米行政協定に伴う民事及び刑事特別法関係資料」に載っています。

この資料は米軍関係者(米軍人・軍属・それらの家族)による事故や犯罪などに関係した民事や刑事の裁判を担当する際に、裁判官が参考にするもので、いわば裏マニュアルです。

「実施上問題となる事項」は、日米行政

協定第18条(請求権・民事裁判権)の規定に関する解釈をめぐって11項目の疑問点を取り上げ、協議して見解を一致させたものです。

■条件付きの情報提供

「実施上問題となる事項」では、いくつもの条件を付けて、結局米軍が出したくない情報は出さなくてもいい仕組みを定めています。

しかし、外務省ホームページで「日米合同委員会合意」のひとつとして公表されている「民事裁判管轄権に関する事項(1952年7月)」には、このような仕組みが書かれていません。すなわち、裁判所の情報公開の嘱託(依頼)に対し、「当該情報が機密に属する場合、その情報を公

開することが合衆国政府に対する訴の提起を助け、若しくは法律上若しくは道徳上の義務に反する場合、合衆国が当該訴訟の当事者である場合、又はその情報を公にすることが合衆国の利益を害すると認められる場合には、かかる情報を公表し、又はその使用に供することができない」という提訴者に不利益となる仕組みが、ホームページでは消えているのです。

■横浜市米軍機墜落事故…死者を出してもいつのまにか帰国

1977年9月27日、米海軍厚木基地を飛び立ったファントム戦術偵察機がエンジン火災を起こし、横浜市緑区（現青葉区）の住宅地に墜落する事故が発生し、死者2人、重傷者2人が出ました。

全身やけどの重傷を負った椎葉悦子さん、夫の椎葉寅生さんは、米軍機の乗員2名、ファントム機の整備士らを業務上過失致死傷罪などの疑いで横浜地検に告訴しましたが、日米地位協定上、米軍人の公務中の事故の第一次裁判権は米軍側にあり、証拠も不十分との理由で不起訴になりました。

日米合同委員会の事故分科委員会による調査では、事故原因は整備不良とされましたが、米軍関係者の誰も責任を問われず、乗員2人はいつの間にか帰国していました。

そこで、椎葉夫妻は、事故原因と責任の所在を明らかにしたいと考え、80年に米軍機の乗員2人と日本政府を相手取り計1億3900億円の損害賠償を求めて提

訴しました。地位協定には米軍そのものを相手取って損害賠償を求める規定がないため、乗員2人を訴えたのです。



「パパママバイバイ」は、3才の男の子の最後の言葉です。

この事故で、3才と5才の男の子が亡くなりました。その後、4か月間に60回の皮膚の移植手術を受けたお母さんも、我が子の死を知らぬまま、息を引き取りました。

■被害者の真相究明を妨げる密約

原告側は横浜地裁に、米軍や合同委員会作成の事故調査報告書の提供を求めて文書送付嘱託の申請をしましたが、前述の民事裁判権の密約があるため提供を受けられませんでした。

最終的に日本政府は事故調査報告書の要旨だけを証拠として提出し、1987年3月4日、横浜地裁は公務中の米軍人にも日本の民事裁判権は及ぶと判断しましたが、公務中の事故の賠償責任は認めず、日本政府にのみ4580万円の支払を命じる判決を言い渡しました。米軍機の乗員は最後まで出廷せず、米軍関係者の誰も責任を問われませんでした。

■横須賀市米兵強盗殺人事件でも壁が

2006年1月3日の早朝、横須賀市の佐藤好重さんが、バッグを奪おうとする米海軍水兵の男から殴る蹴るの凄惨な

暴行を受け、1万5000円を奪われる事件が発生しました。事件から1時間半後に佐藤さんは失血死しました。横須賀基地で身柄拘束を受けた男は、その後神奈川県警に引き渡され、強盗殺人罪で起訴され、6月2日に無期懲役判決が下されました。

2006年10月、佐藤さんの夫山崎正則さんは、米兵個人の責任と在日米海軍上司の監督義務違反、国に対しては事件現場のパトロールを怠った責任を問うために横浜地裁に民事裁判を提訴しました。

2009年5月、米兵個人の責任だけを認めて約6500万円の支払を命じる判決が下りました。国の責任が認められなかったため、山崎さんは東京高裁に控訴し、審理に必要な証拠として、在日米海軍の飲酒規制や外出規制や飲酒がらみの事件などの記録の提出を求める「調査囑託」を請求しましたが、在日米海軍には請求された情報のほとんどについて記録がないとの回答でした。これも「民事裁判権密約」があるからだと考えられます。

その後控訴審でも、上告審でも国の責任は否定されました。

■筆者・吉田氏、開示請求

筆者の吉田氏は、法務・外務両省に対し、「日米地位協定の民事裁判管轄権に関する日米両政府、日米合同委員会における合意について記した文書のすべて」の開示請求を行いました。法務省からは「開示請求の対象たる文書を保有していない」という不開示決定を受けました。

しかし、1960年3月の国会審議において、そのような合意文書の一部の存在を前提とした資料が提出され、関係省庁として法務省と記載されており、法務省が保有していないはずがありません。

■内閣府の「一部開示決定」の答申に、外務省知らん顔

外務省からは不開示を決定する対象の文書として「合意に係る日米合同委員会議事録」が挙げられていました。吉田氏はこの議事録を開示すべきであるとして、2009年11月、情報公開法の手続にのっとり外務省へ異議申立を行いました。

外務省の諮問を受けた内閣府の情報公開・個人情報保護審査会は、外務省に「合意に係る日米合同委員会議事録」を提出させたいと、2年がかりで調査審議し、2012年6月16日、外務大臣に対して「日米安保条約に基づく日米地位協定の民事裁判権に関する合意について記した文書等の一部開示決定」という答申書を交付しました。

しかし、外務省は答申に反し、開示決定の手続をとっていません。

(あめくやすし)



【学習会・今後の予定】
4月9日(土) 10時20分～
5月14日(土) 10時20分～
学習会はzoomにて行います。申し込みは最終ページのメールアドレスまで。前日に「招待」を、送信します。



《声の欄》

会報の感想・辺野古に関する思い・ご自分のこと等々、お気軽にあなたの声をお寄せ下さい。字数は250字以内(必ずあなたのお名前と連絡先をご記入下さい)。送り先は、最終ページ記載のメールアドレスか住所。毎月「最後の水曜日までに届いた原稿」については、翌月の会報に掲載できると思います。

世界に平和を

今回、国連難民高等弁務官事務所に、毎月のカンパを始めましたが、そのHPで、世界中に難民と言われる人が約8000万人いて、その半数が子どもだと知りました。

何もできないけど、少額のカンパなら恒常的にできます。戦争のない穏やかな暮らしが、すべての人に訪れますように。

(北九州市小倉北区・田中球子)

桜満喫

今年は桜の満開の時期が例年より長かったように思います。おかげで、いろんな所の桜をしっかりと楽しむことができました。来年の桜が咲くまで、また1年間頑張りたいと思います。

(北九州市門司区・小林宏江)



世話人会報告…胸に響く三上智恵監督の言葉

毎月行っている当会の世話人会では、冒頭15分くらいのミニ学習を行っています。3月は、西日本新聞に掲載された、三上智恵監督のコメントを読みました。

三上智恵監督は「基地問題とは事件、事故や騒音、環境汚染など米軍の横暴な振る舞いが引き起こすものだと思っていたが、そうでないことに気付いた。それを許している日本政府の問題だ。国防の名の下に、県民が当たり前生きる権利を奪っている。沖縄の抗議に対し、米側の『日本国内の問題だ』という指摘は正しい」と語っていました。

当会では、日本政府に対し、抗議行動や署名・要請行動は行っていましたが、平和な日本を求めるための《一番の相手は日本政府》とした認識は、薄かったかもしれません。

世話人会では、戦後の日本で、平和のために日本政府がどんなことをしてきたのか、何をしようとしているのかを、「改めて勉強したいね」という話になりました。

《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 4月09日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第8回学習会》
10時20分～11時50分 zoomにて
- 4月22日(金)…《小倉駅前街頭宣伝》16時30分～ ※開催はコロナの状況次第です
※4月の小倉駅前宣伝は、いつもと曜日・時間帯が違います。ご注意ください。
- 4月27日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・21会議室
- 5月11日(水)…《会報発送作業》14時～ 生涯学習総合センター・情報学習室
- 5月14日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第9回学習会》
10時20分～11時50分 zoomにて

*

「松元ヒロ」ソロライブ・6月4日(土)

チケット料…1000円、会場…ウエルとばた大ホール、時間…14時～16時
チケットご希望の方は、世話人までご連絡ください。

《辺野古土砂ストップ北九州の口座》

【辺野古土砂ストップ北九州の口座は】

ゆうちょ銀行 記号番号 01700-7-166911

【他金融機関から振り込む場合は】 ゆうちょ銀行 当座 一七九店 0166911

加入者名…「辺野古土砂ストップ北九州」※以前の名前の振込用紙も使えます

【お問い合わせ】 大野保徳 090-4482-0043 までお気軽に。

※振込用紙には、会費・カンパなど、内訳をお書きください。

※振込による入金につきましては、特にお申し出のない限り、

領収書の発行は省略させていただいています。



声の欄の
原稿の
送り先

《辺野古土砂ストップ北九州》

世話人
連絡先

kanpanerura888k@gmail.com

〒803-0816 福岡県北九州市小倉北区金田1-3-32-308 八記方

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608